

今回は前回からの続き「合理的配慮」としての ICT の活用です。ICT と言われるとなんだか難しい感じがしますが、僕たちが普段使ってる携帯電話ももはや ICT ですからね。もっと気軽に導入してみても良いですね。あとは、各教育機関の理解ですね。まーここが一番難しい壁になるでしょうけどね～(苦笑)「特別扱い」という概念をそろそろ取っ払って欲しいと願います！

久田

第 97 回『わかるように伝えていますか』

香川大学 坂井 聡

前回からの続き、合理的配慮としての ICT の活用についてです。

2 ICT はどの程度浸透しているのか

ところで、ICT などの技術は身近なものとしてどの程度浸透してきているのでしょうか。

総務省が公表した平成 28 年度版情報通信白書によると、インターネットの普及率は 83.0% と示されています。年代別に見てみると、6～12 歳では 74.8%、13～19 歳では 98.2%、20～29 歳では 99.0%となっています。これらの数値は、学校で学ぶ世代の多くがインターネットを利用していることを示しているのです。また、ICT の代表格である情報通信機器の普及状況を見てみると、携帯電話が 95.8%、パソコンが 76.8%となっています。携帯電話のなかでもスマートフォンは、72.0%となっており、前年度に比べると 7.8 ポイント増加しているのです。

ICT はこれだけ身近なものとして生活に浸透してきているのです。先にも述べたように、ICT の活用が障害による学習上や生活上の困難を克服、改善させる可能性があるのであれば、合理的配慮の一つの手段として利用しないという選択肢はないのではないかと思います。

3 ICT をどう導入するのか

これまで、教育の現場では、指導する教師が主体となって ICT の導入を図ってきた経緯があります。指導する内容をわかりやすく示すための実物投影機や、テレビのモニター、プロジェクターや電子黒板などを利用した授業の展開がこれに当たります。この結果、興味や関心をもって授業に参加する児童が増えることになり、一斉授業における授業の在り方や、児童生徒の自学自習などに一定の効果があることは、文部科学省が公表した「学びのイノベーション事業」の実証実験報告書（平成 26 年）からも読み取ることができます。一方、特別な支援を必要とする児童生徒の個別のニーズに応じた、合理的配慮の具体的手段としての ICT 活用については、ほとんど触れられていません。しかし、インクルーシブ教育システムの構築を実現するうえでは、児童生徒の個別のニーズに応じた ICT の利用法について、検討していかなければならないはずなのです。なぜならば、個々の児童生徒の学習上、生活上の困難さを克服改善することが重要なことだからです。このときの ICT の活用は、教師が主体となって使用するのではなく、児童生徒自身が使用主体とならなければならないと思います。つまり、支援技術として ICT を利用するという発想が必要になるのです。

支援技術とはアシスティブ・テクノロジー（Assistive Technology）を訳した用語であり、我が国の教育の分野に紹介されたのは、新「情報教育に関する手引」（2002）が最初です。そこには、「障害による物理的な操作上の不利や、障壁（バリア）を、機器を工夫することによって支援しようという考え方が、アクセシビリティあるいはアシスティブ・テクノロジーである」と定義されています。

これにより、支援技術ということばは、特別支援教育の現場における ICT 活用を考える上での、重要なキーワードとなったのです。

しかし、そこに示されたのは、特別支援学校や特別支援学級における支援技術導入の考え方であり、インクルーシブ教育システムの構築を考えると、不十分ではないかと考えられます。通常学級に在籍する子どもたちも含めて、特別な支援を必要とする児童生徒すべてを対象とした取り組みとしなければならないからです。つまり、学校生活に参加するうえで必要とされる機能に何らかの制約や制限がある児童生徒が、テクノロジーを使用して制約や制限を受けていることを解決して、学校生活に参加して、そこで活動できるようにという考えていかなければならないからなのです。

坂井聡先生の紹介

（プロフィール）

香川大学教育学部卒業 金沢大学大学院教育学研究科修了、香川大学教育学部附属養護学校など養護学校教諭を経て、現在香川大学教育学部障害児教育コース准教授 1997 年 自閉症のコミュニケーション指導で辻村奨励賞受賞。2013 年より教授に就任。

（著書）

暮らしの中のコミュニケーション（やまびこの里）クラスルームコミュニケーション（こころリース出版会）自閉症や知的障害をもつ人とのコミュニケーションのための 10 のアイデア（エンパワメント研究所）など